

高槻市水道事業基本計画 実施計画(案)

令和8年1月

令和8年度
～
令和12年度



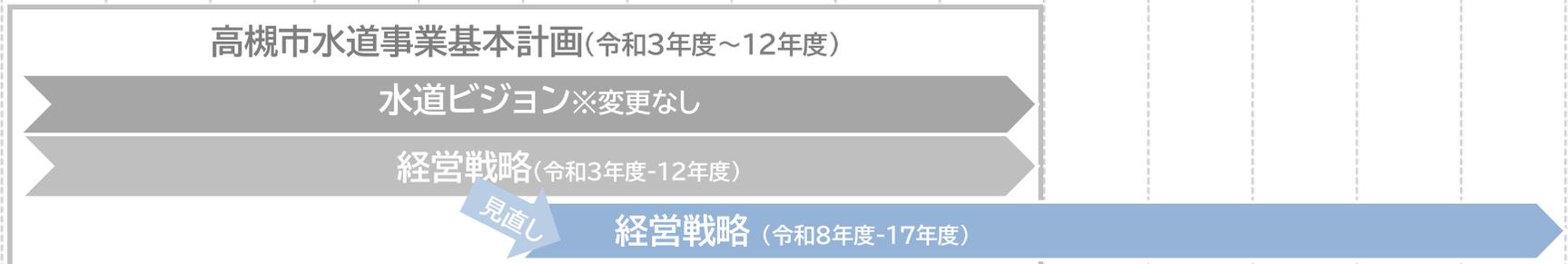
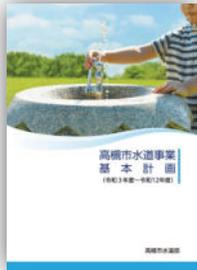
TAKATSUKI
HANITAN

基本計画 実施計画の概要(位置付けと推進体制)

本市では、水道事業の課題解決に向けた基本的な方向性を定めた計画として、高槻市水道事業基本計画(令和3年度～令和12年度)を、国土交通省が策定を求める「水道ビジョン」と、総務省が策定を求める「経営戦略」を兼ねたものと位置付け、策定しました。

高槻市水道事業基本計画 実施計画は、基本計画を実施するにあたり、方針に基づいた具体的取組をまとめたものであり、計画期間を5年とし、個別具体的な事業について、各年度の予算等に反映していきます。

毎年度の決算と事業進捗を基に、取組項目の進行管理を行うとともに、社会環境の変化を踏まえ、必要に応じてPDCAサイクルに基づき、事業や指標の見直しを毎年度行います。また、進行状況について、高槻市水道事業審議会において毎年度報告を行い、外部からの客観的な審査を受けます。



高槻市水道事業基本計画 実施計画



R3
2021

R8
2026

R13
2031

R18
2036

施策及び主な事業・指標一覧

【安全】安全・安心な水道水の供給

施 策		事業・指標	
1-1	水道GLPの認定維持	111	内部監査の実施
		112	水道GLP事務局による審査の受審
		113	【KPI】 水質検査精度
1-2	水安全計画の推進	121	レビューの実施(定期・臨時)
		122	【KPI】 水質基準不適合率
1-3	水道水を安全にご使用いただくための 広報・啓発・支援	131	給水装置に関する情報提供・啓発・支援(水質編)
		132	指定給水装置工事事業者の資質向上支援
		133	貯水槽水道適正管理の啓発
2-1	浄水処理施設等の最適な更新方法の 検討・実施	211	大冠浄水場浄水処理工程の段階的更新事業
		212	榎田・川久保浄水施設の適切な維持管理
2-2	安全な水質を維持するための 施設管理の取組	221	受水池・配水池等の定期点検清掃
		222	設備点検の実施
		223	管路のダウンサイジング

【強靱】災害に強く、しなやかな水道の整備

施 策		事業・指標	
1-1	水道施設の災害対策	111	大冠浄水場浸水対策事業
		112	大冠浄水場場内の配水管耐震化事業
1-2	水道管路の強靱化	121	【KPI】 基幹管路の耐震適合率
		122	【KPI】 重要給水施設に至る管路の耐震適合率
		123	上下水道管路一体の耐震化
2-1	危機管理体制の強化	211	貯水機能付給水管の整備
		212	災害分野の諸計画の策定・検証・見直し
		213	防災訓練の実施
2-2	効果的な災害広報・市民との協働の推進	221	災害に関する広報(平常時)
		222	災害発生時の円滑な情報発信に向けた取組
		223	住民組織による応急給水活動の促進

※【強靱1-3 水道部庁舎の耐震化】は、R6年度に耐震化工事が完了したため、実施計画から削除

【持続】いつまでも信頼される水道

施 策		事業・指標	
1-1	組織体制の強化	111	水道技術に関する資格取得の推進
		112	研修受講の推進
1-2	広域連携の検討	121	水平連携に向けた取組
		122	府域一水道に関する調査・研究

2-1	広報・広聴・啓発の推進	211	広報誌・HP・SNS等による情報発信
		212	イベントによる広報・広聴・啓発
2-2	給水装置に係る情報提供の推進と指定給水装置工事事業者制度の改善	221	給水装置に関する情報提供・啓発・支援(管理編)
		222	指定給水装置工事事業者情報の提供
2-3	多様なお客さまサービスの調査・研究	231	【KPI】 お客さま満足度
		232	上下水道DXの推進
		233	お客さまサービスの最適化
2-4	地域社会貢献への取組	241	水道に関する学習機会の提供
		242	省エネルギーに向けた取組推進
		243	障がい者優先調達、高齢者雇用企業・組織の活用
3-1	高有収率の維持と継続的改善	311	【KPI】 有収率
		312	計画的な漏水調査
		313	DX技術を活用した漏水調査方法の検討と実施
		314	非鑄鉄管路の漏水分析
3-2	業務の更なる効率化の推進	321	業務の更なる効率化に向けた調査・研究
		322	管工事における概算数量設計発注方式の活用
		323	上下水道委任事務の最適化
3-3	公有財産の活用・処分の推進	331	遊休資産の活用・処分の推進
3-4	自己水による給水量の一定確保	341	【KPI】 自己水系総給水量
		342	更なる自己水活用方法の検討
4-1	施設の適切な更新	411	大冠浄水場の段階的更新
		412	受水池・配水池の改修
		413	老朽設備の更新
4-2	老朽管の更新	421	【KPI】 鑄鉄管路の更新率
		422	老朽管の更新事業
		423	普通鑄鉄管(CIP)の更新
		424	水管橋等の適切な維持管理
4-3	情報資産の管理・活用と水道施設の適切な維持管理	431	企業会計システム
		432	上下水道料金システム
		433	管路マッピングシステム
		434	施設台帳システム
5-1	持続可能な水道のための財源の確保	511	健全な水道事業経営の維持に向けた検討
		512	経営面に関する広報
		513	大口需要者のニーズ把握と地下水等専用水道使用者への対策検討
		514	【KPI】 経常収支比率
5-2	企業債等の活用に関する調査・取組	521	企業債の活用の検討
		522	国庫補助金・交付金の活用

【KPI】：Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略称

【KPI】

指標名	観点			R3実績	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12
水質基準不適合率	安全			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
水質検査精度	安全			第1群	要改善	第1群	第1群	第1群	第1群	第1群
基幹管路の耐震適合率	強靱			53.5%	62.2%	63%	64%	67%	68%	70%
重要給水施設管路の耐震適合率	強靱			60.3%	68.3%	73%	75%	77%	81%	85%
燃料備蓄日数	強靱			0.3日	【達成】 1.1日					
経常収支比率	持続			117.7%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
有収率	持続			95.76%	91-92%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
自己水系総給水量	安全	強靱	持続	1,204万m ³	1,200万m ³					
鑄鉄管路の更新率	強靱		持続	0.97%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
お客さま満足度	安全	強靱	持続	91%	92%	92%以上	92%以上	92%以上	92%以上	92%以上

水質基準不適合率	水質検査計画に基づき実施した定期の水道水質検査分析項目数に対して、水道水質基準に適合しなかった項目数 $=(\text{水道水質基準不適合項目数}) / (\text{定期水道水質検査分析項目数}) \times 100$
水質検査精度	厚生労働省の実施する水道水質検査精度管理において、統一試料の測定結果を踏まえ、3段階で階層化評価する。 第1群:統一試料の測定精度が統計分析で良好と判定され、かつ水質検査の実施体制に疑義がないと判断された機関
基幹管路の耐震適合率	$=(\text{基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長}) / (\text{基幹管路延長}) \times 100$
重要給水施設管路の耐震適合率	$=(\text{重要給水施設管路のうち耐震適合性のある管路延長}) / (\text{重要給水施設管路延長}) \times 100$
燃料備蓄日数	=停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数
経常収支比率	$=(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$
有収率	$=(\text{年間有収水量}) / (\text{年間配水量}) \times 100$
自己水系総給水量	=大冠浄水場系統における自己水の年間総給水量
鑄鉄管路の更新率	$=(\text{更新された鑄鉄管の管路延長}) / (\text{鑄鉄管の管路延長}) \times 100$
お客さま満足度	=高槻市市民意識調査において、「水道水が安定して供給され、安心して水道を利用できているか」という設問に対して 「思う」と回答した人の割合

安全 1-1

将来像 安全・安心な水道水の供給

方針 安全な水質を管理、維持していくための方針

施策

水道GLPの認定維持

目標・効果、取組内容等

- ・水道GLP（優良試験所規範）の認定を維持することで、国による水質基準の見直しや水質検査項目の追加などがあった場合にも、正確な手順で精度の高い検査が可能になります。また、水の安全性を確認するための水質検査が迅速にできるようになります。
- ・自己検査体制を維持し、原水から給水に至る水道システム全体の水質管理を強化します。水道GLPの認定を維持し、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保します。そのため、年1回の定期内部監査を実施するとともに、外部監査として、水道GLP事務局のサーベイランス及び更新審査を受審します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
安全 1 1 1	内部監査の実施	計画	定期内部監査の実施	→	→	→	→
		実績					
安全 1 1 2	水道GLP事務局による 審査の受審	計画	—	更新審査を受審	—	サーベイランスを受審	—
		実績					
安全 1 1 3	【KPI】 水質検査精度	計画	第1群を維持	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・関連指標：【KPI】水質検査精度：高槻市水道事業基本計画P76 第1群であることを維持することが目標

施策

水安全計画の推進

目標・効果、取組内容等

- ・水道水質基準不適合率0%を維持します。安心して利用できる水道水を、より安全かつ安定的に供給できるようになります。
- ・水源から蛇口までのリスクを評価し、包括的な水質管理を行うために策定した『水安全計画』を運用することで、安全な水道水の供給をより確実なものにします。水安全計画の推進にあたっては、必要に応じて計画の妥当性の確認と実施状況の検証(レビュー)を行い、改定していきます。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
安全 1 2 1	レビューの実施 (定期・臨時)	計画	定期レビューの実施	→	→	→	→
		実績					
安全 1 2 2	【KPI】 水質基準不適合率	計画	0%を維持	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・関連指標：【KPI】水質基準不適合率：高槻市水道事業基本計画P76参照 0%を維持することが目標

安全 1-3

将来像 安全・安心な水道水の供給

方針 安全な水質を管理、維持していくための方針

施策

水道水を安全にご使用いただくための広報・啓発・支援

目標・効果、取組内容等

・給水装置について適正な管理を行っていただくため、必要な情報提供・啓発・支援を行うことにより、安全な水道水を安心して使用していただける環境を維持します。

(1)給水装置に関する情報提供

主にお客さまの所有物である給水装置に関して、安全な水道水をご使用いただくための情報を提供します。

(2)クロスコネクション(誤接続)の防止に関する取組

市民向けのリスク軽減のための啓発や、指定給水装置工事事業者向けに資質向上研修会を開催するなどして誤接続防止の周知徹底を図ります。

(3)貯水槽水道の管理支援

貯水槽水道について、設置者に管理支援・啓発を行うとともに、保健所等の関連部局との情報交換を行います。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
安全 1 3 1	給水装置に関する 情報提供・啓発・支援 (水質編)	計画	お客さまへの情報 提供・啓発・支援	→	→	→	→
		実績					
安全 1 3 2	指定給水装置工事事業者 の資質向上支援	計画	業者への情報 提供・啓発	→	業者向け研修会 開催	業者への情報 提供・啓発	→
		実績					
安全 1 3 3	貯水槽水道 適正管理の啓発	計画	所有者や管理者への情報 提供・啓発・支援	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

施策

浄水処理施設等の最適な更新方法の検討・実施

目標・効果、取組内容等

- ・大冠浄水場段階的更新の主要事業や、榎田浄水場の取水施設の改修事業を進め、将来にわたる安全で安心な水道水の供給維持につなげます。
- ・(1)大冠浄水場の最適な更新方法の検討・実施
国がPFAS類の規制値や処理方法に関する検討を進めていたため、大冠浄水場の更新事業を見合わせていましたが、最新の知見に基づく水質基準化及び基準値が示されたため、事業の再開に向けた検討等を進めます。
- ・(2)榎田・川久保浄水場の適正な維持管理
榎田浄水場及び川久保浄水場は、山間部の重要な施設であることから、適正な維持管理を継続していきます。表流水を水源とする取水施設においては、高濁度・濁水に備えて安定化を進めます。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
安全 2 1 1	大冠浄水場浄水処理工程の段階的更新事業	計画	更新事業再開に向け検討	→	更新事業再開に向け検討 (官民連携調査等)	更新事業再開に向け検討 (実施設計等)	→
		実績					
安全 2 1 2	榎田・川久保浄水施設の適切な維持管理	計画	榎田浄水場 除濁設備 運用開始	適切な維持管理	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

安全 2-2

将来像 安全・安心な水道水の供給

方針 施設・設備(安全)に関する方針

施策

安全な水質を維持するための施設管理の取組

目標・効果、取組内容等

- ・水源から蛇口までの水道施設全体を計画的に維持管理できるようになり、安全な水質の維持が可能となることで「蛇口から安心して飲める水道」を守り続けます。
- ・計画的に施設の維持管理や更新を実施します。特に、老朽化した施設や管路の更新については、将来の水需要も考慮に入れて統廃合や規模の縮小を検討するなど、効率的に実施します。

(1)施設・設備の計画的な更新

水道施設を適切に管理し、老朽化した水道設備を計画的に更新することにより安全な水を安定的に供給します。

(2)管路のダウンサイジング

将来の水需要に見合った積極的な管路のダウンサイジングを行い、配水池から蛇口までの到達時間の短縮を図ることで、水質維持に努めます。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
安全 2 2 1	受水池・配水池等の 定期点検清掃	計画	各池の定期点検・清掃実施	→	→	→	→
		実績					
安全 2 2 2	設備点検の実施	計画	点検の実施	→	→	→	→
		実績					
安全 2 2 3	管路のダウンサイジング	計画	工事区間の管路 ダウンサイジング 検討・実施	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・関連指標：設備点検実施率(PI:B117)：機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示す指標 令和元年度の実績値は91.38% 90%以上を維持することが目標
- ・備考：【安全221】主な送水施設・配水施設のうち配水池等の池状構造物は、全部で37。近年は、耐震補強などに合わせて改修を実施。今後は、毎年定期清掃・点検を実施。
- ※ダウンサイジング率：布設した管路のうち、既設より口径を小さくした延長の割合

強靱 1-1

将来像 災害に強く、しなやかな水道の整備

方針 施設・設備(強靱)に関する方針

施策

水道施設の災害対策

目標・効果、取組内容等

- ・大冠浄水場内の導・配水管を耐震化することで、災害後の早期復旧が可能となり、大規模災害時の他の施設の被害状況と復旧段階に応じた応急給水活動等を遅滞なく実施することができるようになります。
- ・大冠浄水場の更新に合わせて、高槻市水害・土砂災害ハザードマップに基づき淀川の外水氾濫(4m)を想定した建物のかさ上げや防水扉、止水堰の設置などの浸水対策を実施します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
強靱 1 1 1	大冠浄水場浸水対策事業	計画	更新事業再開に向け検討 (更新に合わせて実施)	→	→	→	→
		実績					
強靱 1 1 2	大冠浄水場場内の 配水管耐震化事業	計画	—	場内配水管耐震化 工事施工	→	→	—
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

強靱 1-2

将来像 災害に強く、しなやかな水道の整備

方針 施設・設備(強靱)に関する方針

施策

水道管路の強靱化

目標・効果、取組内容等

基幹管路の耐震適合率について、令和12年度末に70%以上目標に耐震化を推進します。

令和7年度までKPIとしていた「拠点病院及び救護所等に至る重要給水施設管路の耐震適合率」については、国が重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を推進していることに伴い、令和8年度から高槻市地域防災計画に記載されている施設等に接続する管路の耐震適合率をKPIとして設定します。

指標名を「重要給水施設に至る管路の耐震適合率」とし、令和12年度末:85%を目標に耐震化を推進します。

これにより、大規模災害時の断水被害を最小限に抑制でき、給水の早期復旧が可能となると共に、拠点病院、救護所、避難所及び防災拠点等への給水継続が可能となります。

また、高槻市上下水道耐震化計画で定める12施設への管路については、上下水道一体で耐震化を実施します。

(1)基幹管路の耐震化

送水管及び配水本管などの基幹管路の耐震化を推進します。

(2)重要施設管路の耐震化

避難所となる小中学校や、災害時の医療救護活動を担う重要施設等へ至る管路の耐震化を推進します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
強靱 1 2 1	【KPI】 基幹管路の耐震適合率	計画	63%	64%	67%	68%	70%
		実績					
強靱 1 2 2	【KPI】 重要給水施設に至る管路 の耐震適合率	計画	73%	75%	77%	81%	85%
		実績					
強靱 1 2 3	上下水道管路一体の 耐震化	計画	5施設/12施設	8施設/12施設	9施設/12施設	12施設/12施設	—
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・関連指標:【KPI】基幹管路の耐震適合率:高槻市水道事業基本計画P77参照 令和12年度に70%にすることが目標(PI:B606-2)
- 【KPI】拠点病院、避難所、救護所、防災拠点等の重要給水施設に至る重要施設管路の耐震適合率:-高槻市水道事業基本計画P77参照 令和12年度に85%にすることが目標

施策

危機管理体制の強化

目標・効果、取組内容等

- ・内部体制の強化と職員一人ひとりの危機管理能力を高めるとともに、受援計画による外部組織の受け入れを含め、災害に強い体制を構築することで、災害の際に円滑かつ迅速な応急活動が可能となります。
- ・災害時の給水機能強化のため、貯水機能付給水管を指定避難所に整備します。
- ・大規模災害に備え、外部組織を含めた危機管理体制の強化等、災害に強い体制を構築します。

(1) 応急給水・復旧体制の強化

市長部局との連携を強化するとともに、災害規模に応じた優先的応急対策事項の検討、資機材の備蓄・調達や指揮命令系統及び判断権限の明確化などの内部体制の整備を強化します。また、これまでの被災経験・応援活動での教訓を活かし、各種マニュアルの検証・改定を継続するとともに、実践的な訓練を行います。

(2) 受援体制の整備

災害時の外部組織の受入れ体制を整備します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
強靱 2 1 1	貯水機能付給水管の整備	計画	小中学校2校に整備 (累計2校)	小中学校2校に整備 (累計4校)	小中学校2校に整備 (累計6校)	小中学校2校に整備 (累計8校)	小中学校2校に整備 (累計10校)
		実績					
強靱 2 1 2	災害分野の諸計画の 策定・検証・見直し	計画	訓練による検証等を 踏まえた各種計画の見直し	→	→	→	→
		実績					
強靱 2 1 3	防災訓練の実施	計画	訓練の実施	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・関連指標：災害対策訓練回数(PI:B210)：年間の災害対策訓練の実施回数

強靱 2-2

将来像 災害に強く、しなやかな水道の整備

方針 災害対応・危機管理に関する方針

施策

効果的な災害広報・市民との協働の推進

目標・効果、取組内容等

・災害に関する広報について、平常時から有効な情報発信を行うことにより、市民に日ごろから水の確保など、断水への対策を行っていただくとともに、災害時に必要な情報を得られるような環境を整備することにより、災害発生時に効果的・効率的な情報伝達が可能となります。

また、市民との協働を推進することで、効果的な応急給水活動が行えるようになります。

(1) 平常時からの有効な情報伝達及び情報コンテンツの充実

平常時から様々な広報手段により、応急給水方法などの積極的な情報発信を行います。

(2) 多様な情報ニーズに対応する情報伝達体制の整備と信頼性の高い情報の発信

市民がより自分の居住区域に密着した正確な情報を素早く入手できるよう、既存の情報伝達方法に加え、新たな情報伝達体制の整備を行います。

(3) 市民との協働体制の確立

地域の状況を踏まえながら市民との連携を一層強化することにより、災害時に市民が自らの手により応急給水活動を行える体制づくりを推進し、自助、共助、公助が総合的に機能する協働体制の確立に取り組みます。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
強靱 2 2 1	災害に関する広報 (平常時)	計画	広報誌・市HPでの広報	→	→	→	→
		実績					
強靱 2 2 2	災害発生時の円滑な 情報発信に向けた取組	計画	コールセンター訓練	FAQ更新	コールセンター訓練	FAQ更新	コールセンター訓練
		実績					
強靱 2 2 3	住民組織による 応急給水活動の促進	計画	住民組織と協議 (貯水機能付給水管関連)	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

施策

組織体制の強化

目標・効果、取組内容等

- ・計画的な研修の実施、資格取得の管理や部門横断的な組織体制を整備し、職員一人ひとりのスキルアップと技術継承に取り組みます。
- ・水道事業の中核となる業務を担う人材の育成と確保など、組織体制強化を推進します。
 - (1)人材育成・確保
計画的な研修の実施や外部組織との情報共有を推進し、職員のスキルアップを図り、人材育成と技術継承に向けた取組を検討します。
 - (2)組織体制の整備
部門横断的な組織体制の整備を推進します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標	進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 1 1 1 水道技術に関する 資格取得の推進	計画	水道技術に関する 資格取得を推進	→	→	→	→
	実績					
持続 1 1 2 研修受講の推進	計画	外部研修・内部研修受講を推進	→	→	→	→
	実績					
各年度末時点での評価						

備考等

- ・関連指標：水道技術に関する資格取得度(PI:C201)：水道部職員一人当たりが取得している水道技術に関する資格数
- 外部研修時間(PI:C202)：水道部職員一人当たりが一年間に受けた外部研修の時間数
- 内部研修時間(PI:C203)：水道部職員一人当たりが一年間に受けた内部研修の時間数

持続 1-2

将来像 いつまでも信頼される水道

方針 組織体制と広域連携に関する方針

施策

広域連携の検討

目標・効果、取組内容等

・本市の実情に則した広域連携の形態を選択し、経営の効率化を図ります。

水道の広域連携には、様々な形態があることを念頭に、市民にとってのメリットを最優先に、事務や施設の共同化などの水平連携を中心とした広域化手法の検討を行います。水道の基盤強化に向け、北大阪区域内における水道事業者間を中心に、連携強化の方法や取組を検討します。また、大阪府が設置している「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参画しながら、課題を整理・検討するなど、広域連携についての調査研究を行います。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 1 2 1	水平連携に向けた取組	計画	検討・近隣事業者との協議	→	→	→	→
		実績					
持続 1 2 2	府域一水道に関する調査・研究	計画	他事業者の動向の情報収集	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

・備考:「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」とは、持続可能な大阪府域水道事業の構築に向け、大阪府と府域全水道事業者が参画し、将来的な府域水道のあるべき姿を検討する組織

施策

広報・広聴・啓発の推進

目標・効果、取組内容等

- ・水道に対するお客さまの理解と関心を深めるため、様々な情報媒体を活用して積極的な情報発信を行うとともに、広聴活動を通してお客さまの知りたい情報(ニーズ)を把握し、それらを充足する情報の提供を継続して実施します。
- ・水道水の安全性や経営状況等の水道事業に関する情報発信を行うとともに、双方向の情報伝達を意識した広報・広聴事業を実施します。市広報誌等の紙媒体以外での情報発信に関し、今後も適切なホームページの運用管理を行うとともに、動画での情報発信やSNS等の効果的な広報・広聴手段について検討を行います。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 2 1 1	広報誌・HP・SNS等による情報発信	計画	情報発信の実施	→	→	→	→
		実績					
持続 2 1 2	イベントによる広報・広聴・啓発	計画	イベントでの広報等の実施	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

持続 2-2

将来像 いつまでも信頼される水道

方針 多様なお客さまサービスに関する方針

施策

給水装置に係る情報提供の推進と指定給水装置工事事業者制度の改善

目標・効果、取組内容等

・給水装置の維持管理に関する情報や、給水装置工事を発注する際に判断材料となる情報提供の推進に取り組むことで、引き続きお客さまが安心して水道をご使用いただける環境を維持します。

・給水装置に関する情報について、お客さまに対して入手しやすい方法、理解しやすい形式、自由に利用できるかたちでの提供を推進します。

(1)給水装置に関する情報提供

お客さまの所有物である給水装置の維持管理の重要性を改めて啓発するとともに、老朽化した給水装置を使用し続けた場合の不具合事象などのお客さまにとって有用となる情報を積極的に分かりやすく提供します。

(2)指定給水装置工事事業者制度

指定給水装置工事事業者の更新制の導入により、水道事業者が定期的に業者情報の収集機会が得られることとなったことを活用し、お客さまが工事を依頼する際の業者選定時に有用となる情報を収集するとともに、お客さまへ分かりやすく提供します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 2 2 1	給水装置に関する情報提供・啓発・支援(管理編)	計画	お客さまへの情報提供・啓発・支援	→	→	→	→
		実績					
持続 2 2 2	指定給水装置工事事業者情報の提供	計画	情報の収集と提供	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

施策

多様なお客さまサービスの調査・研究

目標・効果、取組内容等

- ・ライフスタイルの多様化等に対応するためお客様のニーズを把握し、それらを元に新たなサービスを提供していくことにより、お客さま満足度92%以上を維持し、お客さまとの信頼関係を、より強固にすることを目指します。
- ・お客さまへの水道サービスに対するニーズを的確に捉えるため、アンケート調査等を行うとともに、社会情勢やライフスタイルに応じた最適なお客さまサービスについて、費用対効果を十分に勘案のうえ検討し、随時導入や見直しを実施します。
- ・時代に即したお客さまサービスの提供に向けて、スマートメーターの実証実験に取り組むとともに、上下水道料金システムの更新にあわせて、お客さまポータルサイトを導入します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 2 3 1	【KPI】 お客さま満足度	計画	92%以上	→	→	→	→
		実績					
持続 2 3 2	上下水道DXの推進	計画	スマートメーター実証実験	→	お客さまポータルサイトの運用 開始、スマートメーター実証実験	お客さまポータルサイトの運用、 スマートメーター実証実験	→
		実績					
持続 2 3 3	お客さまサービスの最適 化	計画	調査研究	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・関連指標：【KPI】お客さま満足度：高槻市水道事業基本計画P78参照 令和12年度に92%が目標
- ・「231お客さま満足度」は、回答数から未回答を除外して数値を算出する

持続 2-4

将来像 いつまでも信頼される水道

方針 多様なお客さまサービスに関する方針

施策

地域社会貢献への取組

目標・効果、取組内容等

- ・水道に関する学習機会の提供、省エネルギーの推進、障がい者や高齢者の雇用・就業機会の創出など、SDGsの各目標に向けて取り組むことで、公営企業として社会貢献に寄与します。
- ・SDGsの各目標を踏まえ、地域社会に貢献します。
- (1)『4. 質の高い教育をみんなに』では、中学生を対象とした職業体験の受け入れなど、水道に関連する学習機会の提供を推進します。
- (2)『7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに』『12. つくる責任 つかう責任』『13. 気候変動に具体的な対策を』では、水道施設のダウンサイジング・省電力化を推進するとともに、市長部局で策定している「たかつきエコオフィスプラン」に基づき、省エネルギーに向けた取組などを推進します。
- (3)『8. 働きがいも経済成長も』では、公営企業として、障がい者や高齢者の雇用・就業機会の創出に向けた取組を推進します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標	進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 2 4 1 水道に関する学習機会の提供	計画	実施	→	→	→	→
	実績					
持続 2 4 2 省エネルギーに向けた取組推進	計画	配水量1m ³ 当たり 二酸化炭素排出量削減	→	→	→	→
	実績					
持続 2 4 3 障がい者優先調達、高齢者雇用企業・組織の活用	計画	検討・実施	→	→	→	→
	実績					
各年度末時点での評価						

備考等

・関連指標：配水量1m³ 当たり二酸化炭素(CO₂)排出量(PI:B303)：年間配水量に対する二酸化炭素総排出量の割合。(令和元年度実績：104g・CO₂/m³)

施策

高有収率の維持と継続的改善

目標・効果、取組内容等

- ・有収率95%以上を維持し、経営の安定化と施設の維持管理水準の向上につなげます。
- ・漏水は、貴重な資源である水や経費を無駄にするだけでなく、道路陥没などの二次被害も引き起こす可能性があることから、計画的に漏水調査を実施するほか、DX技術を活用した漏水調査方法の検討と実施を進めます。
- ・非鉄管について、適正に点検・修繕を行うとともに、漏水した箇所を分析し、漏水多発路線に限定し更新工事を行い、有収率の向上を図ります。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 3 1 1	【KPI】 有収率	計画	95%以上	→	→	→	→
		実績					
持続 3 1 2	計画的な漏水調査	計画	漏水調査実施	→	→	→	→
		実績					
持続 3 1 3	DX技術を活用した 漏水調査方法の検討と実施	計画	人工衛星を用いた漏水調査 遠隔漏水・流量監視システム の導入に向けた検討	遠隔漏水・流量監視システム の実施・運用	→	→	→
		実績					
持続 3 1 4	非鉄管管路の漏水分析	計画	分析・評価・更新箇所の 選定	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

・関連指標：【KPI】有収率(PI:B112)：高槻市水道事業基本計画P77参照 95%以上を維持することが目標

持続 3-2

将来像 いつまでも信頼される水道

方針 資源・資産の有効活用に関する方針

施策

業務の更なる効率化の推進

目標・効果、取組内容等

- ・業務の効率化を検討し、効果的な水道事業の運営を行います。
- ・業務の更なる効率化の推進にあたっては、外部委託化や電算化といった従来の効率化に加え、より効果的な手法を検討します。

(1)システム更新時の検討

各種システムが更新時期を迎える際には、広域化を見据え、他事業体との連携・標準化を視野に入れた対応を検討します。

(2)業務の更なる効率化の検討

抜本的な業務見直しや省人化、効率化について、民間資源の活用や、他市事例等、積極的な調査研究を進めていきます。

また、下水道使用料の徴収など、下水道事業からの事務委任について、効率性及び合理性の観点から最適なあり方を検討します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標	進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 3 2 1 業務の更なる効率化に向けた調査・研究	計画	次期包括委託業務の業務プロセスの見直し	→	メーター管理業務委託化	調査・研究	→
	実績					
持続 3 2 2 管工事における概算数量設計発注方式の活用	計画	概算数量設計発注方式の発注	→	→	→	→
	実績					
持続 3 2 3 上下水道委任事務の最適化	計画	R10の新システム稼働、水道料金収納等包括業務委託契約更新に向けた検討	→	新業務執行体制での運用開始	評価、効果検証、改善検討	→
	実績					
各年度末時点での評価						

備考等

・関連指標：工事の平準化率(国土交通省)

・備考：【持続322】更新工事等の円滑な施行のため、継続事業や債務負担行為などを活用し、工事稼働件数を通年で平準化できるように努めます。

※平準化率：(4～6月期の工事平均稼働件数)/(年度の工事平均稼働件数)大阪府下平均0.49(R4年度実績)

施策

公有財産の活用・処分の推進

目標・効果、取組内容等

- ・水道部が所管する遊休資産について、処分・活用方針を決定し、財源の確保と維持管理費の削減を図ります。
- ・水道部所管の遊休資産の活用・処分について、部全体で検討を進めます。

- (1)遊休資産の売却・活用に関する検討
遊休資産の売却・活用による財源の確保や、維持管理費の削減に向けた取組を検討します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 3 3 1	遊休資産の活用 ・処分の推進	計画	活用・処分に向けた検討	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・備考:水道部所有の遊休資産(旧用途別)(令和5年度時点)元岡本山配水池(5,658㎡)、元天神山第1配水池(6,970㎡)、元芥川受水場(4,165㎡)、元浄水場(3か所、599㎡)、元取水井(5か所、627㎡)、その他(5か所、620㎡)

持続 3-4

将来像 いつまでも信頼される水道

方針 資源・資産の有効活用に関する方針

施策

自己水による給水量の一定確保

目標・効果、取組内容等

- ・自己水の給水量について、年間1,200万 m^3 を維持します。企業団水に比べ安価に製造できる自己水を一定量確保することで、人口減少に伴う総給水量の減少に対し収支改善が図られ、また、強靱の観点からも、複数の水源(企業団水・自己水)を確保することは、災害対策としても有効です。
- ・本市特有の貴重な資源である自己水については、災害対策、経済的合理性の2つの観点から有効であることから、自己水維持に向けた取組を行います。
- ・更なる自己水の活用検討に向け、地下水採取量を調査し、調査結果を踏まえて最適な自己水給水量を検討します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 3 4 1	【KPI】 自己水系総給水量	計画	1,200万 m^3 /年を維持	→	→	→	→
		実績					
持続 3 4 2	更なる自己水活用方法 の検討	計画	地下水採取量調査	→	調査結果を踏まえた検討	検討結果を 大冠浄水場更新事業の 実施設計等に反映	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・関連指標:【KPI】自己水系総給水量:高槻市水道事業基本計画P78参照 1,200万 m^3 /年を確保することが目標

施策

施設の適切な更新

目標・効果、取組内容等

- ・供給基盤が強化され、安全な水道水がより安定して供給されるようになるとともに、施設の最適化により収支改善が図られます。
- ・更新の重要度・優先順位・施設規模を考慮した上で、施設の適切な更新や維持管理の向上を図ります。

(1)大冠浄水場の更新

恵まれた自己水源を維持・活用していくために大冠浄水場の更新を段階的に進めます。

(2)水道施設の長寿命化

受水池や配水池などのコンクリート構造物は、点検から得られた施設情報を整理した上で、必要な部分修繕や改修工事を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。

(3)継続的な機械・電気・計装設備の更新

水質を測定する計装設備や、ポンプ設備、電気設備を計画的に更新します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 4 1 1	大冠浄水場の段階的更新	計画	更新事業再開に向け検討	→	更新事業再開に向け検討 (官民連携調査等)	更新事業再開に向け検討 (実施設計等)	→
		実績					
持続 4 1 2	受水池・配水池の改修	計画	—	施設改修 (摂津峡配水池)	→	施設改修 (阿武山配水池)	→
		実績					
持続 4 1 3	老朽設備の更新	計画	老朽設備の更新 (萩谷中継 送水ポンプ等)	老朽設備の更新 (大冠取水ポンプ等)	老朽設備の更新 (管末水質モニター等)	老朽設備の更新 (集中監視装置延命化等)	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

- ・備考：【持続413】主な送水施設、配水施設のうち配水池等の池状構造物は37。近年は、耐震補強などに合わせて改修を実施してきました。今後は、毎年定期清掃・点検を実施した上で、計画的に改修します。【持続414】設備運転記録や点検記録を参考に、使用年数を考慮の上、老朽設備を計画的に更新します。

持続 4-2

将来像 いつまでも信頼される水道

方針 施設・設備(持続)に関する方針

施策

老朽管の更新

目標・効果、取組内容等

- ・中長期的な管路更新計画を策定し、持続的かつ円滑に老朽管の更新を推進することで、さらに安定した水道の供給基盤を実現します。
- ・老朽管の更新にあたっては、鑄鉄管は時間経過保全、非鑄鉄管は状態監視保全に取り組みます。

(1)鑄鉄管の更新

独自に設定した更新基準年数を超過する管路と、基幹管路や重要給水施設管路の耐震化する管路を、計画的に年間約7km更新し、鑄鉄管路の更新率1.0%を維持します。
鑄鉄管のうち基本計画期間内に更新基準年数を超過する管路を老朽管と位置付け、10年間で効率的に更新していきます。なお、非鑄鉄管は漏水多発路線に限定し、更新します。

(2)水管橋等の維持管理

国のガイドライン等に基づき、適切に点検・維持管理を行います。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標	進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 4 2 1 【KPI】 鑄鉄管路の更新率	計画	更新率1.0%	→	→	→	→
	実績					
持続 4 2 2 老朽管の更新事業	計画	老朽管の更新	→	→	→	→
	実績					
持続 4 2 3 普通鑄鉄管(CIP)の更新	計画	緊急輸送道路下 普通鑄鉄管の更新	→	→	→	→
	実績					
持続 4 2 4 水管橋等の適切な維持管理	計画	水管橋等の点検	→	→	→	→
	実績					
各年度末時点での評価						

備考等

- ・関連指標：【KPI】鑄鉄管路の更新率：高槻市水道事業基本計画P78参照 1%を維持することが目標
- ・備考：「鑄鉄管路の更新率」は、老朽管の更新に加えて基幹管路と重要給水施設管路の耐震化等の管路更新を含みます。
【持続423】令和3～12年度における老朽管(更新対象管)約64kmを10年間で更新します。
- ・関連計画等：水管橋等維持管理計画

施策

情報資産の管理・活用と水道施設の適切な維持管理

目標・効果、取組内容等

・水道事業運営において必要なシステムを適切に活用し、業務効率の向上を図ります。

(1)情報資産の管理・活用

顧客情報、財務情報、施設情報などの情報資産を管理するシステムのセキュリティ強化と機能拡充を図りながら、情報資産を活用します。

(2)情報資産の活用による水道施設の適切な維持管理

各種システムの情報資産を活用し、水道施設を適切に維持管理します。また、水道施設の維持管理情報を活用し精緻なアセットマネジメントを実施し、経営戦略のローリングに反映するよう努めます。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 4 3 1	企業会計システム	計画	システム活用	→	→	システム更新	システム活用
		実績					
持続 4 3 2	上下水道料金システム	計画	システム構築、 業務プロセスの見直し	→	新システム運用開始	システム活用	→
		実績					
持続 4 3 3	管路マッピングシステム	計画	データ更新 (システム活用)	→	→	→	→
		実績					
持続 4 3 4	施設台帳システム	計画	データ更新 (システム活用)	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

持続 5-1

将来像 いつまでも信頼される水道

方針 水道の供給維持のための投資に係る財源の確保に関する方針

施策

持続可能な水道のための財源の確保

目標・効果、取組内容等

- ・経常収支比率について、計画期間を通じて、100%以上を維持することで、事業運営に必要な財源を確保できるようになり、将来にわたり安全・安心な給水が維持できます。
- (1)健全な水道事業経営の維持に向けた検討
中長期的な財政シミュレーションの見直しを作成した上で、計画と実績の確認、必要に応じた見直しを行い、財源の不足が生じた場合には、健全な財務体質の維持のために必要な施策を検討します。
- (2)お客さまへの説明責任
水道事業の経営状況等について、関係者に十分理解が得られるよう広報を行います。
- (3)地下水等を利用している専用水道への対策の検討
地下水等を利用している専用水道の設置者に対して、使用傾向の分析等を通じて、上水道の使用を促すための方策を検討します。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標		進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 5 1 1	健全な水道事業経営の維持に向けた検討	計画	財政シミュレーションの管理(計画・実績)、必要に応じた見直し	→	→	→	→
		実績					
持続 5 1 2	経営面に関する広報	計画	実施	→	→	→	→
		実績					
持続 5 1 3	大口需要者のニーズ把握と地下水等専用水道利用者への対策検討	計画	現状把握・調査研究	大口需要者の利用状況調査	→	調査結果の分析・対応検討	→
		実績					
持続 5 1 4	【KPI】 経常収支比率	計画	100%以上	→	→	→	→
		実績					
各年度末時点での評価							

備考等

・関連指標：【KPI】経常収支比率(PI:C102)：高槻市水道事業基本計画P77参照 100%以上を維持することが目標

施策

企業債等の活用に関する調査・取組

目標・効果、取組内容等

- ・企業債・運転資金・現預金・補填財源等の指標・残高が適切な水準で推移するよう管理し、財務状況を分析のうえ、事業運営に必要な資金調達を図ることで、施設の更新・耐震化等の資金を確保するとともに、健全な財務状況を維持し、経営の安定化に取り組みます。
- ・(1)企業債の活用
 今後水道施設の更新・耐震化に継続的に取り組んでいくためには、水道料金収入のほか、様々な資金調達を検討する必要があります。
 企業債は水道料金収入に次ぐ主な財源であり、用いることで水道料金の急激な値上げを抑制することができますが、過度な企業債への依存は、将来世代に大きな負担を強いることになるため、活用について慎重に検討しなければなりません。企業債を活用する対象事業については、水道事業の資金の流れを平準化することに寄与する大規模な施設更新等を中心に、中長期的な収支見通しなども考慮したうえで、活用を検討します。
- ・(2)その他の財源の活用
 水道事業を対象とした国の補助金の活用や、未利用の水道用地の有効活用について検討を進めます。

主な事業、指標の進捗等

事業・指標	進捗	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
持続 5 2 1 企業債の活用の検討	計画	翌年度借入金額の検討	→	→	→	→
	実績					
持続 5 2 2 国庫補助金・交付金の活用	計画	制度研究 更なる活用の検討 国庫補助金要望活動の実施	→	→	→	→
	実績					
各年度末時点での評価						

備考等